

檀原市第1期こども計画（檀原市第3期子ども・子育て支援事業計画部分） 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保方策について

※各事業の見込み量等は3ページより掲載しています。

資料7

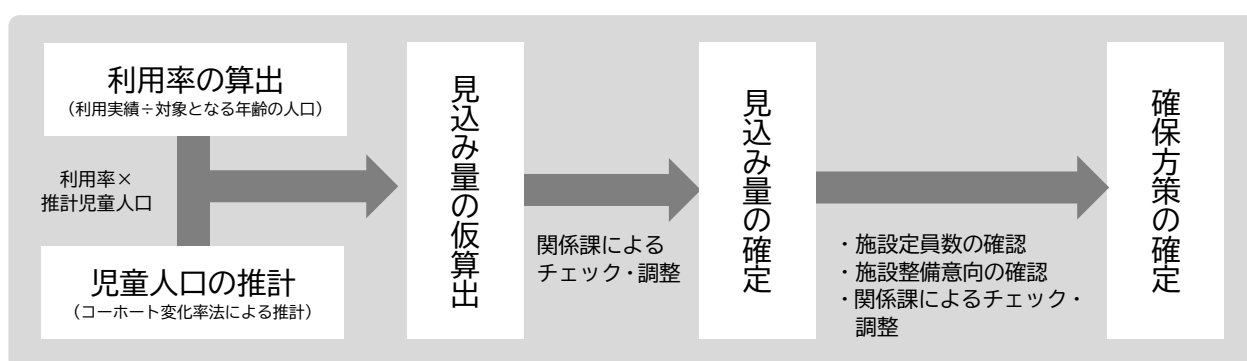
1. 見込み量算出作業の前提条件

①基本的な考え方

- 市町村は、子ども・子育て支援法第六十一条に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務となっています。基本指針※に記載されている内容を勘案しながら計画を策定する必要があり、そのうち、見込み量及び確保方策の掲載は基本的記載項目として取り上げられています。
- ここでいう「見込み量」とは、事業の利用を希望する市民がどれくらいになるか、利用時間がどれくらいになるか（ニーズ）を想定した数値、「確保方策」とは、見込み量に対してどれだけの利用人数・利用時間を受け止められるかを示した数値（定員、キャパシティ）、及び受け止める体制を確保するための方法を示したものです。
- 見込み量の算出にあたり、国より算出の手引き及びニーズ調査票案が示されています。これは、第1期計画策定時（H25～26）において、利用実績のない新規事業のニーズがどの程度あるかを把握するために示されたものであり、第2期（H30～R1）、第3期（R5～R6）と計画更新時期に合わせて内容が一部更新されていますが、基本的には第1期の考え方を踏襲し、ニーズ調査結果と国が示す計算式を踏まえて算出することが推奨されています。
- 一方で、ニーズ調査結果を踏まえた見込み量の算出については、算出の手法が複雑であることに加え、算出結果がこれまでの実績と大きく乖離する、設問自体が回答しにくく、正確な実態把握につながりにくいといった問題点が多く自治体でみられました。
- 本市では、以上の問題点を考慮し、ニーズ調査を用いた見込み量算出を行わず、実績と将来児童数の予測値を元に、第3期計画期間の見込み量を算出する手法を採用することとしました。
- 実績と将来児童数に基づいた見込み量等の算出方法は、基本的には以下の通りとなります。なお、一部事業については、本市の今後の整備意向、アンケート結果を踏まえて算出しています。

※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針

▼見込み量及び確保方策の算出プロセス



②児童数の将来人口推計

ア. 推計の条件

推計期間	令和7年～令和11年（5年間）
推計時点	4月1日時点
推計手法	コーホート変化率法※（男女別1歳区分）
使用データ	檀原市住民基本台帳人口（4月1日時点）
備考	小学校区別で推計したのち、合算して全市として計上

※コーホート変化率法：過去の人口実績に基づき変化率を求め、その変化率が今後も継続するとの仮定のもとで、将来の人口を算出する方法。

イ. 推計結果

推計結果より、本市の児童数は以下の通りになると見込まれます。

▼本市の児童数の実績値と推計値

		実績値					推計値				
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
就学前児童 (人)	0歳	821	802	809	765	701	688	676	668	654	646
	1歳	911	845	780	800	756	688	677	665	657	644
	2歳	865	896	819	763	804	752	686	677	665	657
	3歳	944	875	893	815	769	815	764	697	686	674
	4歳	897	940	865	890	817	771	819	762	699	687
	5歳	961	900	939	865	894	826	779	829	771	707
	合計	5,399	5,258	5,105	4,898	4,741	4,540	4,401	4,298	4,132	4,015
就学児童 (人)	6歳(小1)	997	945	888	948	869	904	838	787	839	781
	7歳(小2)	966	998	946	892	946	868	903	837	790	837
	8歳(小3)	1,095	956	1,003	956	894	952	873	910	845	795
	9歳(小4)	1,035	1,093	957	1,008	952	894	952	871	911	845
	10歳(小5)	1,039	1,041	1,090	960	1,007	952	894	952	870	908
	11歳(小6)	1,073	1,031	1,041	1,090	960	1,010	953	896	954	872
	合計	6,205	6,064	5,925	5,854	5,628	5,580	5,413	5,253	5,209	5,038

各年4月1日時点

2. 教育・保育事業（1～3号認定）の算出結果（10/24時点）

①教育事業（1号認定・2号教育認定）

ア. 事業概要

満3歳以上5歳未満の児童に対して、幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）において教育を提供する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人）	852	898	1,055	864	844	821	804	779	734	704
1号認定※	-	-	-	-	-	624	611	592	558	535
2号教育認定※	-	-	-	-	-	197	193	187	176	169
確保方策（人）						1,445	1,375	1,401	1,331	1,261

※1号認定・2号教育認定の実績値の計上は難しいため未掲載。

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は3～5歳児です。利用率は、「利用者数（実績値）÷3～5歳人口」で算出しています。

○本市では、市外の利用希望者も受け入れており、利用者数の実績は市外の利用希望者も計上しています。

○利用率は、令和2～5年度の平均値を採用しています。

○1号認定・2号教育認定の実績値がないため、見込み量はアンケート結果に基づいて1号認定・2号教育認定に振り分けています。（1号認定：76.0%・2号教育認定：24.0%）

②保育事業（２号保育認定）

ア．事業概要

満３歳以上５歳未満の児童に対して、保育所（園）や認定こども園において保育を提供する事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和６年度は見込み）

	第２期計画期間（実績値）					第３期計画期間（見込み量）				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
利用者数（人）	1,445	1,407	1,514	1,358	1,307	1,273	1,247	1,209	1,142	1,097
保育所（園）・認定こども園	1,445	1,406	1,511	1,356	1,305	1,271	1,245	1,207	1,140	1,095
地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設	0	1	2	2	2	2	2	2	2	2
確保方策（人）						1,273	1,247	1,209	1,142	1,097
保育所（園）・認定こども園						1,271	1,245	1,207	1,140	1,095
地域型保育事業所						0	0	0	0	0
企業主導型保育施設						2	2	2	2	2
実質待機児童数見込み（人）					8	5	4	0	0	0

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は３～５歳児です。利用率は、「利用者数（実績値）÷３～５歳人口」で算出しています。

○本市では、市外の利用希望者も受け入れており、利用者数の実績は市外の利用希望者も計上しています。

○利用率は、令和２～５年度の平均値を採用しています。

○保育所（園）・認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設それぞれの見込み量は、令和５年度時点のそれぞれの利用率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用率を掛け合わせることで算出しています。

○実質待機児童数の見込みは、令和６年度の実質待機児童数を該当年齢の人口で割って算出した発生率（０．３％）を、令和７年度以降の推計人口に掛け合わせることで算出した上で、令和７年度の小規模保育事業所の開設や令和８年度の認定こども園化による３歳児の受入れ数の増加等により年々発生率が減少すると見込んでいます。

②保育事業（３号保育認定、０歳）

ア．事業概要

０歳の児童に対して、保育所（園）や認定こども園において保育を提供する事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和６年度は見込み）

	第２期計画期間（実績値）					第３期計画期間（見込み量）				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
利用者数（人）	162	136	179	145	138	135	133	132	129	128
保育所（園）・認定こども園	152	130	172	136	129	126	125	124	121	120
地域型保育事業	0	0	0	6	6	6	6	5	5	5
企業主導型保育施設	6	4	2	3	3	3	3	3	3	3
確保方策（人）						146	144	151	148	147
保育所（園）・認定こども園						127	125	132	129	128
地域型保育事業所						17	17	16	16	16
企業主導型保育施設						2	2	3	3	3
実質待機児童数見込み（人）					0	0	0	0	0	0

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は０歳児です。利用率は、「利用者数（実績値）÷０歳人口」で算出しています。

○本市では、市外の利用希望者も受け入れており、利用者数の実績は市外の利用希望者も計上しています。

○利用率は、令和２～５年度の平均値を採用しています。

○保育所（園）・認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設それぞれの見込み量は、令和５年度時点のそれぞれの利用率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用率を掛け合わせることで算出しています。

○実質待機児童数の見込みは、令和６年度の実質待機児童数を該当年齢の人口で割って算出した発生率を、令和７年度以降の推計人口に掛け合わせることで算出しています。

②保育事業（3号保育認定、1歳）

ア. 事業概要

1歳の児童に対して、保育所（園）や認定こども園において保育を提供する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人）	357	343	354	349	320	292	288	283	280	274
保育所（園）・認定こども園	345	332	349	321	294	269	265	260	258	252
地域型保育事業	0	0	0	17	16	14	14	14	14	13
企業主導型保育施設	12	11	5	11	10	9	9	9	9	9
確保方策（人）						313	310	306	305	298
保育所（園）・認定こども園						269	265	260	258	252
地域型保育事業所						37	37	37	37	37
企業主導型保育施設						9	9	9	9	9
実質待機児童数見込み（人）					44	33	26	19	12	0

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は1歳児です。利用率は、「利用者数（実績値）÷1歳人口」で算出しています。

○本市では、市外の利用希望者も受け入れており、利用者数の実績は市外の利用希望者も計上しています。

○利用率は、令和2～5年度の平均値を採用しています。

○保育所（園）・認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設それぞれの見込み量は、令和5年度時点のそれぞれの利用比率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用比率を掛け合わせることで算出しています。

○実質待機児童数の見込みは、令和6年度の実質待機児童数を該当年齢の人口で割って算出した発生率（5.8%）を、令和7年度以降の推計人口に掛け合わせることで算出した上で、令和7年度の小規模保育事業所の開設や継続した保育士確保対策等により年々発生率が減少すると見込んでいます。

②保育事業（３号保育認定、２歳）

ア．事業概要

２歳の児童に対して、保育所（園）や認定こども園において保育を提供する事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和６年度は見込み）

	第２期計画期間（実績値）					第３期計画期間（見込み量）				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
利用者数（人）	428	437	440	402	412	387	354	350	344	340
保育所（園）・認定こども園	424	433	438	387	397	373	341	337	331	327
地域型保育事業	0	0	0	11	11	11	10	10	9	9
企業主導型保育施設	4	4	2	4	4	4	4	3	3	3
確保方策（人）						405	371	366	358	355
保育所（園）・認定こども園						373	341	337	331	327
地域型保育事業所						27	26	26	25	24
企業主導型保育施設						4	4	3	3	3
実質待機児童数見込み（人）					23	14	6	0	0	0

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は２歳児です。利用率は、「利用者数（実績値）÷２歳人口」で算出しています。

○本市では、市外の利用希望者も受け入れており、利用者数の実績は市外の利用希望者も計上しています。

○利用率は、令和２～５年度の平均値を採用しています。

○保育所（園）・認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設それぞれの見込み量は、令和５年度時点のそれぞれの利用比率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用比率を掛け合わせることで算出しています。

○実質待機児童数の見込みは、令和６年度の実質待機児童数を該当年齢の人口で割って算出した発生率（２．９％）を、令和７年度以降の推計人口に掛け合わせることで算出した上で、令和７年度の小規模保育事業所の開設や継続した保育士確保対策等により年々発生率が減少すると見込んでいます。

3. 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の算出結果（10/24 時点）

ア. 事業概要

0歳6か月から満3歳未満で未就園の乳児または幼児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人）						-	128	127	124	122
利用時間（延べ時間）						-	15,360	15,240	14,880	14,640
確保方策（延べ時間）						-	6,336	6,336	8,256	10,176

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は未就園の0～2歳児です。

○利用率は、アンケート結果において、「教育・保育事業を利用していない0～2歳」かつ「一時預かりの利用を希望」に該当し、子育てに強い負担感を感じていると思われる方の割合を当てはめています。

○利用時間は、利用時間を利用人数の見込み量に掛け合わせることで算出しています。利用時間は、一日あたり8時間利用する想定しています。

○令和8年、9年については、一時預かりの枠を利用して運用を行い、国の動向を見ながら、令和10年度までに私立園等と協議しながら、検討していきます。

4. 地域子ども・子育て支援事業の算出結果（10/24 時点）

①利用者支援事業

ア. 事業概要

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整を実施する事業です。「基本型」「特定型」「こども家庭センター型」のほか、身近な場所で相談ができる「地域子育て相談機関」、支援を必要とする妊産婦を伴走的に支援する「妊婦等包括相談支援事業」があります。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
設置数（か所）	3	3	3	5	4	4	4	4	4	4
確保方策（か所）						4	4	4	4	4
基本型	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3
こども家庭センター型※	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
地域子育て相談機関	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2
妊婦等包括相談支援事業（延べ回）	-	-	-	-	-	2,064	2,028	2,004	1,962	1,938
確保方策（延べ回）	-	-	-	-	-	2,064	2,028	2,004	1,962	1,938

※令和5年度までは「母子保健型」として運営。令和6年4月より2か所を統合し「こども家庭センター型」として運営開始。

ウ. 算出の考え方

○利用者支援事業（基本型・こども家庭センター型）及び地域子育て相談機関は、市町村が今後どれだけの体制を整備するかによって見込み量が決定されます。地域子育て相談機関は、再掲となっています。そのため、第3期の見込み量及び確保方策は担当課との協議のもとで決定しています。

○妊婦等包括相談支援事業は、妊産婦への面談回数（出産前2回、出産後1回、計3回）を見込むことが国より示されています。そのため、0歳人口の推計値に3回をかけることで見込み量を算出しています。

②時間外保育事業（延長保育）

ア．事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人）	409	438	599	594	585	571	563	560	547	540
確保方策（人）						571	563	560	547	540

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は保育園（所）・認定こども園を利用している0～5歳児（2号保育・3号）です。利用率は、「利用者数（実績値）÷保育利用0～5歳人口」で算出しています。

○共働き世帯が今後も増加し、保育ニーズも上昇することを踏まえ、利用率は上昇する想定です。そのため、令和5年度の利用率に毎年0.5%を加算しています。

③放課後児童健全育成事業（学童保育）

ア．事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人）	1,264	1,276	1,298	1,369	1,461	1,502	1,517	1,533	1,569	1,576
1年生	360	368	327	405	374	385	388	393	402	403
2年生	334	334	369	328	404	415	419	424	434	436
3年生	275	271	262	297	286	294	297	300	307	309
4年生	182	184	207	210	233	240	242	244	250	251
5年生	73	91	95	95	118	121	123	124	127	127
6年生	40	28	38	34	46	47	48	48	49	50
確保方策（人）						1,831	1,883	1,960	1,960	1,960

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は就学児童（6～11歳）です。利用率は、「利用者数（実績値）÷就学児童人口」で算出しています。

○はじめに、小学校区別で利用率を算出しています。ニーズの高まりを受け、令和2～5年度における最大値を令和7年度の利用率として採用し、令和8年度以降は1年ごとに1％プラスする形で見込み量を算出しています。その後、小学校区別の利用者数の見込み量を合算して全市利用者数を算出し、各学年の令和2～5年におけるそれぞれの利用比率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用比率を掛け合わせることで学年別の見込み量を算出しています。

○確保方策については、担当課との協議の元、各年度4月1日を基準日と設定（新1年生は4月までに入所申請・決定済のため）し、算出しています。

④子育て短期支援事業

ア. 事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人）	42	73	51	238	237	227	220	215	207	201
ショートステイ	42	71	51	237	235	225	218	213	205	199
トワイライトステイ	0	2	0	1	2	2	2	2	2	2
確保方策（人）						227	220	215	207	201
ショートステイ						225	218	213	205	199
トワイライトステイ						2	2	2	2	2

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は0～5歳児です。利用率は、「利用者数（実績値）÷0～5歳人口」で算出しています。

○利用率は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった令和5年度実績を基準としています。

○担当課との協議のもと、令和5年度の利用率が今後も継続するという想定で見込み量を算出しています。

○ショートステイ・トワイライトステイそれぞれの見込み量は、令和2～5年度のそれぞれの利用率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用率を掛け合わせることで算出しています。

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

ア．事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施者数（人）	775	795	756	720	701	688	676	668	654	646
確保方策（人）						688	676	668	654	646

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は乳児（0歳人口）です。

○本事業は全乳児を対象として実施する事業のため、実施者数の見込み量は0歳人口の推計値と同じ値としています。

⑥養育支援訪問事業

ア. 事業概要

【養育支援訪問事業】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施者数（人）	89	53	50	47	71	91	88	86	83	80
確保方策（人）						91	88	86	83	80

ウ. 算出の考え方

○本事業がこれまで担っていた家事援助（ママヘルプサービス）は、新設事業である「子育て世帯訪問支援事業」に計上しています。

○本事業の利用対象者は0～5歳児です。利用率は、「実施者数（実績値）÷0～5歳人口」で算出しています。

○実施率は、担当課の事業推進の方向性を受け、令和7年度より各年2.0%で固定しています。

⑦子育て世帯訪問支援事業

ア. 事業概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
該当世帯数（人）	85	88	118	184	180	176	172	168	164	160
利用日数（人日）	66	75	84	146	180	176	172	168	164	160
確保方策（人）						176	172	168	164	160
確保方策（人日）						176	172	168	164	160

ウ. 算出の考え方

○養育支援訪問事業として計上していた家事援助（ママヘルプサービス）が該当するため、そちらを実績として計上しています。

○本事業の利用対象者は0～17歳の子どもがいる世帯のうち、支援を必要とすると判断される世帯が対象となります。該当率は、「該当世帯数÷0～17歳人口」で算出しています。

○該当世帯数見込みについては、最高値である令和5年度該当率で算出しています。

○利用日数（人日）は、一人あたり利用日数を利用人数の見込み量に掛け合わせることで算出しています。一人あたり利用日数は、「利用日数÷利用人数」で算出しています。

○担当課との協議のもと、一人あたり利用日数は1日で固定しています。

⑧地域子育て支援拠点事業

ア. 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（延べ人）	7,068	6,089	7,079	9,364	9,877	10,033	10,320	10,869	11,369	11,877
確保方策（延べ人）						10,033	10,320	10,869	11,369	11,877

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は0～2歳児童です。本事業は、利用率ではなく一人あたり利用回数を対象となる人口に掛け合わせることで算出しています。

○一人あたり利用回数は「利用者数（延人数）（実績値）÷0～2歳人口」で算出しています。

○利用回数が今後増加していくことを想定し、令和11年度時点で一人あたり利用回数が6.1回（コロナ拡大以前の平成30年度実績と同じ値）となるよう、令和5年度より均等に増加するよう設定しています。

⑨一時預かり（幼稚園）

ア．事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時に預かり、必要な保護を行う事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人日）	13,753	20,332	26,519	28,196	27,543	27,043	26,488	25,672	24,204	23,225
確保方策（人日）						27,043	26,488	25,672	24,204	23,225

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は教育事業の利用者（1号認定・2号教育認定）です。本事業は、利用率ではなく一人あたり利用回数を対象となる人口に掛け合わせ、さらに令和6年度の預かり保育において257人が定員超過となっていたため、先述の算出方法にて算出した人数に250人を追加し、利用者数を算出しています。

○一人あたり利用回数は「利用者数（人日）（実績値）÷教育事業の利用者数」で算出しています。

○一人あたり利用回数は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった令和5年度実績を基準としています。

⑨一時預かり（その他）

ア．事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（人日）	4,211	3,967	4,213	5,728	5,621	13,297	12,685	12,492	12,217	12,015
確保方策（人日）						5,319	4,422	4,422	4,422	5,511

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は未就園の0～5歳児です。本事業は、利用率ではなく一人あたり利用回数を対象となる人口に掛け合わせることで算出しています。

○一人あたり利用回数は「利用者数（人日）（実績値）÷0～5歳未就園児」で算出しています。

○一人あたり利用回数は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった令和5年度実績を基準としています。

○公立保育所の一時預かりについて、実際には利用実績の約3倍の申し込みがあり、抽選となっています。キャンセル等もあるので、量の見込みとしては見込み数を2.5倍しています。

○確保方策の令和8年度以降については、一時預かりを通じて乳児等通園支援制度の利用を受け止めることを想定しているため、確保方策の人数が大きく減少しています。

⑩病児保育事業

ア. 事業概要

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数（延べ人）	138	394	349	652	641	623	612	607	591	583
病児・病後児対応型	137	365	312	583	594	577	567	563	548	540
体調不良児対応型	1	29	37	69	47	46	45	44	43	43
確保方策（延べ人）						623	612	607	591	583
病児・病後児対応型						577	567	563	548	540
体調不良児対応型						46	45	44	43	43

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は0～5歳児です。利用率は、「利用者数（延べ人）（実績値）÷0～5歳人口」で算出しています。

○利用率は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となった令和5年度実績を基準としていますが、共働き世帯の増加に加え、ニーズ調査でも過去と比べて利用意向が高まっていることを受け、令和5年度の利用率に毎年0.2%を加算しています。

○病児・病後児対応型・体調不良児対応型それぞれの見込み量は、令和2～5年度のそれぞれの利用比率の平均値を算出し、全体の見込み量に利用率を掛け合わせることで算出しています。

⑪子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

ア．事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

イ．実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0～5歳利用者数（延べ人）	234	355	472	300	391	405	420	435	451	467
6～11歳利用者数（延べ人）	497	417	353	621	563	584	605	627	650	674
0～5歳確保方策（延べ人）						405	420	435	451	467
6～11歳確保方策（延べ人）						584	605	627	650	674

ウ．算出の考え方

○本事業の利用対象者は就学前児童（0～5歳）及び就学児童（6～11歳）です。利用率は、「利用者数（延べ人）（実績値）÷対象となる人口」で算出しています。

○令和2～5年度の利用実績の伸び率と人口減少率を前年度数値に乗じて、延べ利用者数を算出しています。

⑫妊婦健康診査

ア. 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
受診者数（人）	1,374	1,346	1,246	1,169	1,136	1,115	1,099	1,081	1,063	1,048
延べ健診回数（延べ回）	9,844	9,738	9,220	8,771	9,088	8,920	8,792	8,648	8,504	8,384
確保方策（人）						1,115	1,099	1,081	1,063	1,048
確保方策（延べ回）						8,920	8,792	8,648	8,504	8,384

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は妊娠期の母親であるため、対象となる人口は「（該当年度の0歳人口＋該当年度の翌年の0歳人口）÷2」で算出しています。受診率は、「受診者数（実績値）÷対象となる人口」で算出しています。

○受診率は令和2～5年度の平均値を採用しています。

○延べ健診回数は、一人あたり健診回数を受診者数の見込み量に掛け合わせることで算出しています。一人あたり健診回数は8日で固定しています。

⑬産後ケア事業

ア. 事業概要

出産後１年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行う事業です。病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する宿泊型、病院・助産所・診療所等へ通うデイサービス型（通所型）、助産師等が家庭訪問するアウトリーチ型（居宅訪問型）があります。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和６年度は見込み）

	第２期計画期間（実績値）					第３期計画期間（見込み量）				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
利用者数（人）				141	129	800	800	800	800	800
宿泊型				0	0	200	200	200	200	200
デイサービス型				3	3	300	300	300	300	300
アウトリーチ型				138	126	300	300	300	300	300
確保方策（人）					129	800	800	800	800	800
宿泊型					0	200	200	200	200	200
デイサービス型					3	300	300	300	300	300
アウトリーチ型					126	300	300	300	300	300

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は０歳児です。

○令和７年度から、原則産後ケアを必要とするすべての母親を対象とするユニバーサルサービスとします。特に妊娠届出時にハイリスク妊婦に該当する約２割の方全員に利用していただけるよう、見込み量を算出しています。

○宿泊型の実施は令和７年度から開始予定です。

⑭子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

ア. 事業概要

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

※見込み量を算出する事業ではないため、算出していません。

ウ. 算出の考え方

※見込み量を算出する事業ではないため、算出していません。

⑮児童育成支援拠点事業

ア. 事業概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
該当人数（人）					0	0	0	0	0	0
確保方策（人）						0	0	0	0	0

ウ. 算出の考え方

○本事業の利用対象者は6～17歳の子どものうち、支援を必要とすると判断される方が対象となります。該当率は、「該当人数÷6～17歳人口」で算出しています。

○こちらは新規事業のため、本市における利用実績はありません。

○当面の実施を想定していないため、現時点、各年度で0人を計上しています。

⑩親子関係形成支援事業

ア. 事業概要

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

	第2期計画期間（実績値）					第3期計画期間（見込み量）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
該当世帯数（人）					0	0	0	0	0	0
確保方策（人）						0	0	0	0	0

ウ. 算出の考え方

- 本事業の利用対象者は0～17歳の子どもがいる世帯のうち、支援を必要とすると判断される世帯が対象となります。該当率は、「該当世帯数÷0～17歳人口」で算出しています。
- こちらは新規事業のため、本市における利用実績はありません。
- 当面の実施を想定していないため、現時点、各年度で0人を計上しています。

⑰実費徴収に係る補足給付を行う事業

ア. 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

※見込み量を算出する事業ではないため、算出していません。

ウ. 算出の考え方

※見込み量を算出する事業ではないため、算出していません。

⑱多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

ア. 事業概要

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

イ. 実績値と見込み量・確保方策（令和6年度は見込み）

※見込み量を算出する事業ではないため、算出していません。

ウ. 算出の考え方

※見込み量を算出する事業ではないため、算出していません。